

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。**
- (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2) 計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR6年度肯定的回答95%をめざす。(R1-90% R2-85%)
- (3) 児童生徒が主体的に学ぶ力の育成にむけてICT機器を活用した授業実践を充実させ、効果的な活用方法を共有する。
- (4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。(5) 各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。
- 2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。**
- (1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。(2) キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。
- (3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR5年肯定的回答90%をめざす。(R1-82%、R2-83%)
- 3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。**
- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
- (2) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。R5年備蓄食料である水、主食（米、おかゆ、パン等）、副食（おかずになるもの）を3日分を確保する。
- (3) いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。(4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する
- (5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む（月80時間以上の超過勤務者0をめざす）。
- 4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。**
- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR5年肯定的回答90%をめざす。(R1-88% R2-78%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出率は小学部85%、中学部77%、高等部61%（全体73%）だった。 R2年度よりも4%減少した。 診断方法は昨年度と同じく24項目でのアンケート形式とした。 80%以上の肯定的回答が多く、一定の評価を得られたと考えるが、学校施設と進路指導の項目が70%台で昨年度より減少している。 「施設・設備の点検、事故防止に配慮している」において、昨年度より21%減少した。3度の天井ボード落下があったことを受けて不安に感じられている結果と考える。 「本人保護者のニーズに応じた進路指導を行っている」において、小学部では「わからない」の回答が16%であった。多くが中学部への内部進学となっていることが理由と考えられる。教育支援計画を保護者と作成する際に、身につけたい力や将来像を確認しあい進路に向けてのイメージを共有しあいたい。 高等支援学校や専門学校、地域の中学校等を希望する児童生徒に対しては本人保護者と連携しご要望をうかがいながら進路指導に一層努めていきたい。 <p>教職員の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出率は96%で、ほとんどの教員から回答を得ることができた。 質問は昨年度同様に30項目でおこなった。 「ICT機器の授業での活用」が昨年度より大きくなっている。 「施設整備の日常点検・管理」の項目以外は肯定的評価が昨年度より増加または維持できている。 「適切な校内人事配置」「快適な職場環境」「人材育成」の項目は昨年度より肯定的評価割合が増加はしたが否定的な評価が30%以上であった、本校の改善の課題とし 	<p>第1回 令和3年6月24日（木）書面にて開催 ←修正</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ感染症における教育活動及び休校措置について ・コロナ休校の際、ホームページやアプリ（メール）で細かな進捗が知りたかった。1日動きがなくても、午前、午後等連絡があればよかった。 ・コロナ禍で行事を中止していく事は理解している。そろそろコロナ禍でも出来ることから動いていく方向に変えていく事も重要ではないか。 ・コロナ禍明けが全く見通せない状況下で日々の教育の推進には大変な苦労があると思う。「引き返す勇氣」は敗北ではないので安全安心を最優先にお願いできたらと思う。 ・感染疑いのある対象者の特定が目的ではないが、部門、学部だけでも開示してほしい。 ○教職員の専門性の向上、進路指導について ・教職員の専門性を高める研修は増やした方がいいと思う。（ABA、PECS、作業所見学体験等） ・保護者進路説明会・見学会や事業所の開催についての観点から、教職員の福祉事業所の見学や情報収集は強化してもいいかと思えます。 ○児童生徒の教育活動について ・「漢字検定」とか各種の競技やコンクール（図画、作文、合唱など）への挑戦の機会があれば、主体的、意欲的な学習活動が一層深まるのではないか。 ○学校広報について ・教育活動・クラブ活動について、音楽部は記載があるのでサッカー部やバスケットボール部の記載もあるとホームページを見る楽しみが増える。 <p>第2回 令和3年11月22日（月）</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革について ・学校の組織についてどうなっているのか。職員の意見がどのような形で吸い上げられているのか。 ○センター的機能について ・センター的機能が地域学校園に有効であるが、どのようなチーム構成で行っているか。 ・児童生徒の支援で緊急性の高いものについて各機関とどのように連携しているか。 ○コロナ感染症による休校措置について ・コロナ対応については、地域に学校からの情報が入らないため、困惑する場面もあった。福祉関係、地域と情報を共有できる体制を構築してほしい。 <p>第3回 令和4年2月24日（木）書面にて開催 R4「学校経営計画（案）」の提示・承認</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ感染症における教育活動及び休校措置について ・オミクロン株の影響で大変な1年だったと思う。教職員のストレスや疲労負担が多くなることで、十分な指導支援のスキルが発揮できず、体罰などが起こりやすい状況につながらないかと心配である。 ・臨時休校中の疫学調査の進捗等をメール等でその都度の情報があつたので放課後等デイサービス等への連絡が取りやすかった。

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

て学校経営に生かしたい。	<p>○働き方改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方の現状は、各学校での取り組みだけでは限界があるが、現状を社会に発信していくためにも多様な改革の試みがなされていく必要がある。 <p>○防犯・安全教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年十分に避難訓練が実施できていない状況だと思うので、マニュアル整備だけではなく、シミュレーションや意見交換などしてみるのも良い。 ・防犯・防災計画について徹底した体制構築を願いたい。 <p>○キャリア教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、教職者ともに進路や職業、キャリア教育の数値が低い。ヒアリングや計画の見直し、具体的な手立てを講じる必要がある。 <p>○施設・整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井ボード落下は、危険が大きく、不安である。何かおきてからでなく日常点検等で防げたのでは、と思うので今後定期的にしていただきたい。
--------------	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 2年度値]	自己評価
1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善及びシラバスの活用と改善</p> <p>(2) 計画的な校内研修等の実施</p> <p>(3) ICT機器を活用した授業づくり</p> <p>(5) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成</p>	<p>(1) ア. 新学習指導要領を踏まえながら効果的な教育課程の改善を行う。 イ. シラバスにそって授業を実施後、学部ごとに改善点を見いだす。 ウ. 感染症対策をきっかけとし、行事の精選や教育活動の見直しを行う。</p> <p>(2) 授業力・専門性の向上のための研修をはじめ、各学部での研修を充実させる。</p> <p>(3) ア. GIGAスクール構想で配備されたタブレットの管理体制をつくる。 イ. ICT機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。</p> <p>(5) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、コースの授業を充実させる。</p>	<p>(1) ア. 保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」において90%程度の肯定的回答を維持する。 [89.9%] イ. 3学期にシラバスの活用状況を分掌や教育課程検討委員会で振り返り、改善点を明らかにする。 ウ. 校内外行事や泊を伴う学習など検討すべきテーマについて月1回ある学部連絡会にて提案して協議する。</p> <p>(2) ・外部講師または教職員を講師とする 校内研修を2講座開催する。感染防止対策のため複数回に分けておこなう。また、各学部にて学期に1回以上の研修を実施する。</p> <p>(3) ア. 情報教育部を中心とした各学部ごとのタブレットの管理体制を整備する。 イ. 授業者はICT機器を使った授業を校内共有データに記録し実践内容を蓄積する。代表的な活用事例については知的障がい教育部門で10事例以上HPへ掲載する。 [11事例]</p> <p>(5) ア. 学校教育自己診断「子どもに対して適した学習を行っている」において、90%程度の肯定的意見を維持する。 [95.2%] イ. コースの充実のために半日活動を行う。</p>	<p>(1) ア. 学校教育自己診断は88%の肯定的評価であった。(○) イ (小) シラバスを各学年で振り返った。学部としての系統性や統一性に改善の必要があり次年度の課題とする。 (中) 年度末に振り返った。今年度できなかった単元等を次年度へ引き継ぐ体制を整えた。教科会で系統性を整えていく改善が必要である。 (高) 教育課程検討委員会で次年度本格実施に向けた話し合いをおこなった。各教科会では記入上の注意点について確認し、共通理解を行った。 (全学部共通) 教務部で点検して文言等の統一への改善を行った。(○) ウ 知的部門の宿泊学習は中止としたが、修学旅行について泊数を減らすなど行先を変更する形で実施した。校内行事では参観を学年ごとに分散開催するなど柔軟に実施した。(○)</p> <p>(2) ・全体研修を2回開催した。そのうちの1回は研究部と情報教育部が連携し実践的なICT活用をめざす研修ができた。また、学部や学年で学期に1回の研修ができた。児童生徒の実態把握や課題などに基づいた研修を進めることができた。(○)</p> <p>(3) ア 397台のタブレット端末管理と利用方法を検討した。端末を各学部管理とし、各部の情報管理者を中心に情報教育部が授業や自立活動などで活用しやすい方法を提案して活用を促すこととした。(◎) イ. 実践記録表様式はデータで作成した。校務用パソコンにて全教員が記録と情報共有ができるようにしている。特に有意義な使い方があった事例はホームページのICTブログに掲載した。【知的部門23事例掲載】(◎)</p> <p>(5) ア. 学校教育自己診断は93%の肯定的評価であった。肯定的な評価をいただけていることを受け止めながら、さらに個々にあわせたICTを活用した授業実践などを進め、個別最適な学びの実現にむけてめざしていきたい。(○) イ. 前期予定していた半日活動は感染拡大防止のためやむなく中止した。コース発表会は発表方法を変更して、各コースで活動をビデオ撮影したものを当日発表する形式で実施した。(○)</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>2. 自立や社会参加に向けた指導の充実</p>	<p>(1) 居住地校交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p> <p>(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流では相手校と内容を十分に協議し、感染症対策を講じながら児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえて実施する。</p> <p>(2) ア. 各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ. 自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(3) ア. 保護者向け進路説明会・見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。</p> <p>イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流希望者には相手校とICTを活用した交流等も含めて交流方法を協議して100%の実施をめざす。新たに中学部においても居住地校交流の希望調査を行う。</p> <p>(2) ア. 個別の教育支援計画に記載するキャリアプランニング・マトリックスの「育てたい力」について保護者と確認しあい、各教科や教育活動全体をとおしてキャリア教育を進める。学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」において、85%以上の肯定的回答をめざす。[83.5%]</p> <p>イ. 小学部：さまざまな仕事があることを知り係活動等の体験的な活動を行う。中学部：生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習を行い、高等部校内実習の見学を実施する。総合的な学習の時間において進路学習を行う。高等部：個々の適性に応じた体験（校内・現場）実習を1年生より実施するとともに、就職者数の増加をめざす。[就労6名]</p> <p>(3) ア. 本校で保護者進路説明会・見学会は感染症対策を講じて実施する。教職員による進路先見学会は夏季休業期間を利用して5件以上の福祉事業所にて実施する。[コロナのため中止]</p> <p>イ. 高等部において、作業学習を全種類体験した後、希望を考慮しつつ適性を鑑みて作業学習を行う。各作業において個々の特性に応じながら作業計画、作業量、制作物を自己選択、自己決定することを大切にしながら進めていく。</p>	<p>(1) ア. (小) 15名の交流希望があった。交流方法を居住地校と話し合ったが感染症の影響により1件の交流となった。ICTを活用した遠隔交流では児童の実態に合わないことが多く様々な交流方法を考えて実現をめざすことが課題である。 (中) ビデオによる学校間交流は行った。居住地校交流は保護者から2件の依頼があったが家庭のご都合と転校により中止となった。(△)</p> <p>(2) ア. 個別の教育支援計画の目標設定等について、キャリアプランニング・マトリックスを活用して保護者と確認することは教員、学部によって差があり、全学部、全教員による活用は十分行なえなかったと考える。全学部で統一された活用方法を研究部と教務部で検討している。今後、その活用方法を周知徹底することが課題である。学校教育自己診断では79%の肯定的評価であった。(△)</p> <p>イ. (小) 校内見学を実施して様々な仕事があることを知った。また、係活動等の体験的な活動を行うことができた。 (中) 学習班別に作業学習を実施した。働くことについての学習や高等部校内実習を見学する際に仕事の意義について講話を行って、進路にむけての関心を高める進路学習もできた。 (高) 1年生では前期に校内実習、後期に現場実習を実施した。2年生では前・後期実習に加え、必要に応じ就労に向けた現場実習の機会を増やした。3年生では本人や保護者の希望する進路選択に繋げるため、段階的な取り組みを通して学習等を進めることができた。[就労4名] (○)</p> <p>(3) (○) ア. 今年度は感染防止対策を行い、保護者向け実習見学会・通所事業所説明会を実施することができた。また、進路説明会や実習前説明会も感染対策を行い実施できた。大きな混乱なく、進路先の決定に繋げることができた。教職員による福祉事業所への進路先見学会は緊急事態宣言下のため進路先との調整ができず中止とした (○)</p> <p>イ. 1年生で各職業（「窯業」「木工」「縫工」「織物」「環境（清掃・園芸）」「基礎」）を体験した。2・3年生では3グループ（生活自立グループ・社会自立グループ・職業自立グループ）で学習を進めた。オンラインを活用して企業の方に出勤授業を依頼するなど、外部講師から学べる機会を確保することができた。園芸で育てた作物を接客にて販売する予定だったが、感染症対策のため中止した。収穫した作物は給食に提供することでメニューとして2回活用できた。給食時間中に生徒が放送にて全校アナウンスする機会も設け、他社貢献や勤労の喜びを味わう取り組みとすることができた。(○)</p>
----------------------------	---	--	---	---

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(1) 教育活動の継続と感染症対策の徹底</p> <p>(2) 大規模災害時等における命を守る体制の確立</p>	<p>(1) 「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を踏まえて作成した東住吉支援学校マニュアルを随時見直し、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続させる。</p> <p>(2) ア. 実効性の高い防災マニュアルを整備する。</p> <p>イ. 火災、地震、津波を想定した避難訓練ならびに防犯・交通安全の講習を実施。</p> <p>ウ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する</p>	<p>(1) 適宜コロナ会議を実施し、感染症対策の見直しを図る。陽性者が判明した際の保護者との連携方法である安心メールを行事等でも活用し、陽性者判明時の保護者との連携を強化する。</p> <p>(2) ア. 昨年度、防災被災対策委員会で見直したマニュアルを5月末までに完成させる。</p> <p>イ. 火災と地震津波に対する訓練を各一回実施する。実際に災害や犯罪が起こったことを想定し、分掌等で話し合いを重ねて実施する。交通安全、防犯の講習は1回以上実施する。</p> <p>ウ. PTAと連携し、予算等を確保して備蓄食料3日分の確保をめざす。</p>	<p>(1) 感染対策の周知や決定が必要な際は必ずコロナ会議にて意見聴取や情報共有をして学校全体で一斉に取り組めるようにした。陽性者判明による臨時休業の通知について、保護者からの要望を受けて進捗状況も定期的に配信できるようにした。また、修学旅行といった行事でも安心メールを活用し、学校からの情報を知っていただく機会を増やした。(○)</p> <p>(2) ア. 新マニュアルを完成させ、5月に全体周知することができた。(○)</p> <p>イ. 訓練を各1回実施できた。地震津波に対する訓練では運動場への避難直後、津波警報が発令されたと想定し、3階以上の教室等へ2次避難する訓練を実施することができた。また交通安全教室は、交通マナーや信号・横断歩道の渡り方、自転車のルール等について児童生徒にあわせた内容にして学部学年単位で実施した。教職員対象に防犯研修を実施した。教員が不審者役となった防犯シミュレーションができた。(○)</p> <p>ウ. PTAと連携し60万の予算を確保した。現備蓄物品をPTAと確認し合い、不足、買い替えまたは新規購入する備蓄物品を検討した。現在の備蓄食料(水と米)は非常持ち出し袋にて個別に準備された1日分と合わせて3日分確保できている。今後、水と米を個別以外で3日分確保し、賞味期限をむかえる物資の入れ替えを含めた長期購入計画をPTAと連携していく。(○)</p>
<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 長時間勤務削減に向けた教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(3) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。</p> <p>ウ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。対象者には「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。</p> <p>(5) ア. 在校等時間の多い教職員を把握して状況を確認する。また、労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善へ向けて対応を協議する。</p>	<p>(3) ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回]</p> <p>イ. 各学期末に定例のいじめ防止対策委員会を実施する。学年会等の教員間での情報交換の場でいじめの芽を発見し、未然にいじめを防止できるようなチェックリストを作成する。</p> <p>ウ. アレルギー対応委員会を月1回実施する。日々のチェックを確実に実施し、アレルギー事故0をめざす。</p> <p>(5) ア. 月45時間以上の時間外労働職員への注意喚起を行う。月80時間以上の時間外労働が前年度実績を超えないようにする。[月80時間以上全教職員のうち7名]</p>	<p>(3) ア. 同問題の歴史と現在の取り組みについて人権研修会を実施。外部講師による講演とグループディスカッションを予定していたが、感染症対策のためビデオ視聴研修に変更した。グループディスカッションは来年度以降、研修に組み込んでいくよう企画する。(○)</p> <p>イ. いじめ防止対策のフローチャートを完成し、迅速な対応を周知してきた。しかし今年度いじめの訴えがあった際の正確な事実確認や迅速な対応に反省すべき点があった。臨時に委員会を随時とりながら綿密に情報共有や対策を決定して改善することができている。定例の委員会では、学年で検討された情報の共有や、いじめについての認識を深める場としての役割を担うことができた。(○)</p> <p>ウ. 月1回の委員会で児童生徒の情報の把握と共有ができた。「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応表」を保護者と作成し、給食について、個別対応献立表で食材の確認をダブルチェックで提供することを日々徹底した。アレルギー事故は起こらなかったが、ヒヤリハットが5件あった。対応委員会のメンバー構成や本校での詳細な取り組みを加えた「アレルギー対応マニュアル」を協議して11月に完成した。(○)</p> <p>ア. 月45時間以上の時間外労働職員の人数について労働安全衛生委員会でも毎月知らせながら情報収集や意見聴取をおこなった。月80時間以上の教職員(両部門)が9名であった。校務分掌長などの主幹的な役割をになう教職員に業務が集中していると考えため改善が必要である。(△)</p>
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部が中心とした地域相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施し近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市教育委員会と連携し、大阪市立の校園への支援を進める。ホームページやリーフレットにより依頼の進め方について周知する。</p> <p>イ. 地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。夏季休業中の地域支援講座を計画する。感染症対策として2講座を複数回に分けて実施する。(リモート研修や動画配信を含める)[コロナのため中止]</p>	<p>(1) ア. 相談依頼のあった大阪市立の校園への迅速かつ継続的な支援を進めた。また、今年度は「リーフレット」支援相談のご案内”を作成した。相談依頼のニーズが高くなっている認定こども園や私立保育所や幼稚園等へも新たに配付を行うとともに、ホームページにも掲載した。地域相談支援について周知範囲を拡大することができた。(◎)</p> <p>イ. 夏季休業中の地域支援講座を2講座計画したが、緊急事態宣言のため、やむを得ず中止となった。2講座ともほぼ募集定員に近い申し込みがあった。また、地域の校園の研修依頼に応え、障がいの理解や性的な問題への対応について講師を派遣した。(○)</p>